

住宅リフォーム資金助成事業を実施します

町内の居住用住宅を地元施工業者によりリフォーム（住宅改修）工事を行う場合に、対象工事費の10%を助成します。（助成金は上限10万円）

昨年度未までは、地域経済の活性化と居住環境の向上を図ることを目的として、町内に住所がある方を対象に実施していましたが、今年度は、人口定住の促進も目的とし、町外の方も申請できるようにになりました。詳しくは、今月の広報紙と一緒にお届けするチラシもしくは町のホームページをご覧ください。

申請受付期間

5月1日(木)～12月26日(金)

※助成金の予算が無くなり次第、受付を終了します。

問い合わせ

建設課

☎0820(79)1005

起業家養成塾「島スクエア」受講生募集

島スクエアでは6月から起業や新たな事業展開に役立つ講座を順次開講します。

○起業家養成基礎集中講座

○商品開発起業講座

○Web基礎講座

○各種特別講義（広告・CM動画制作、税務・会計など）

新たなビジネスで地域を元気にしたいあなたをお待ちしています。受講は無料です。

説明会

会場：大島商船高専

5月24日(土)午後2時～3時

5月29日(木)午後7時～8時

※詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.oshima-kac.jp/shima-sq>

(島スクエアで検索)

問い合わせ

大島商船高等専門学校

総務課社会連携係

☎0820(74)5524

相談

無料法律相談

裁判所では毎年5月3日の法の日を中心に、5月1日から7日までの期間を憲法週間とし、山口県弁護士会岩国地区会の協力を得て「無料法律相談」を開催します。

■日時 5月19日(月)

午後2時から4時まで

ワンテーマディスカッションを開催しています

町民の皆さんが積極的に町政運営に参加する仕組みとして、町長自らが町民の皆さんのところへ出向き、自由な雰囲気の中でひざを交えて話し合いを行い、町民の「声」を聴く意見交換会「町長と意見交換会（ワンテーマディスカッション）」を実施しています。10月から3月までに開催された意見交換会は下表のとおりです。



▲12月2日 西安下庄での意見交換会の様子

No	開催日	場所	テーマ
2	12月2日	西安下庄	新しい保育行政について

◆問い合わせ

政策企画課 広報情報統計班

☎0820(74)1007

催し

島のくらしをおすすめする春コース

○玉ねぎの収穫体験とドレッシングづくり

■日時 5月8日(木)

午前9時～午後1時

■場所 実施者宅（東三浦）

■体験料 1500円

■受入人数 5～6人

■募集締め切り 4月24日(木)

特設人権相談所

◆日時 5月12日(月)午前9時30分～正午

◆場所 大島庁舎

◆相談内容 人権問題、土地、家屋、金銭貸借、離婚などの生活上の心配事

◆相談員 人権擁護委員

◆問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505